

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成28年6月13日

各位

山形銀行にて無配当特別終身保険（Ⅰ型）
～販売名称『家族をつなぐ終身保険』～の販売を開始

無配当特別終身保険（Ⅰ型）



T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、平成28年6月20日より、株式会社山形銀行（本店：山形県山形市、頭取：長谷川 吉茂）にて、『無配当特別終身保険（Ⅰ型）～販売名称～「家族をつなぐ終身保険」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「家族をつなぐ終身保険」は、高齢化社会の進展する中、次世代への財産移転による資産を“つなぐ”ニーズの高まりを受けて開発しました。本商品は、死亡保障に特化した終身保険であると同時に、中長期にわたるお客さまの幅広い資産形成ニーズや、平成27年1月の相続税法改正を受けて高まっている生前贈与による世代間の資産移転ニーズにもお応えできる商品です。

＜＜「家族をつなぐ終身保険」の主な特長＞＞

Point1 “えらべる”

- ◇死亡保障に特化した2つのプラン（基本プラン・簡単プラン）からお客さまのニーズに合わせて0歳～75歳までの方を被保険者としてお申込みいただけます。
- ◇「基本プラン」は、契約直後に払込保険料を上回る死亡保障を確保できます。
- ◇「簡単プラン」は、「基本プラン」に比べて保険金額^{※1}を抑制しているため、職業および健康状態1項目の告知のみで「簡単」にお申込みいただけます。

※1 保険金額はお申込み可能な基本保険金額の上限および第1保険期間の死亡保険金額。

Point2 “ふやす”

- ◇保険期間の経過期間に応じて解約払戻金額は増加していきます。
- ◇基本保険金額500万円以上の場合、高額割引制度^{※2}が適用され、保険料が割安となります。
- ◇保険料を前納^{※3}することで、保険料支払総額を抑えることができます。

※2 高額割引制度は基本保険金額に応じて適用され、500万円以上、1,000万円以上、1,500万円以上、2,000万円以上の4段階設けており、基本保険金額が高いほど保険料の割引が大きくなります。

※3 前納は終身払込を除く、全ての払込期間でお願いいただけます。前納いただいた保険料はT&Dフィナンシャル生命の定める利率で割り引きます。なお、年払契約かつ払込期間満了までの前納のお取扱いとなります。

Point3 “のこす”

- ◇お申込み時に基本保険金額や保険料払込期間等をお選びいただければ、死亡保険金受取人を最大8名まで指定することができるため、円滑な資産継承およびご遺族の方が当面必要となる資金を準備することが可能です。
- ◇ご契約後は、契約者貸付、払済保険・延長保険への変更、減額等のほか、保険金等の年金でのお受け取りを可能としており、将来のライフプランの変更に対応することができます。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808



当社は、今後ともお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

無配当特別終身保険（Ⅰ型）

販売名称『家族をつなぐ終身保険』

2. 販売開始日

平成28年6月20日

【無配当特別終身保険（Ⅰ型）販売名称『家族をつなぐ終身保険』の販売代理店】

（五十音順にて記載）

池田泉州銀行、エムエスティ保険サービス、大分銀行、北九州銀行、京都銀行、滋賀銀行、
静岡銀行、常陽銀行、中京銀行、八十二銀行、百十四銀行、広島銀行、北海道銀行、
三菱東京UFJ銀行、武蔵野銀行、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、横浜銀行
合計19代理店

※ 上記は平成28年6月20日時点の販売金融機関代理店を掲載しております。

※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以 上

1. 商品のお取扱い

【基本プラン】

仕組み図 (イメージ)		
保険期間	終身	
死亡保険金	お支払事由	お支払金額
	被保険者が死亡されたとき	基本保険金額
保険料払込期間 被保険者の契約年齢	保険料払込期間	被保険者の契約年齢（満年齢）
	5 年払込	0 歳～75 歳
	10 年払込	0 歳～70 歳
	15 年払込	0 歳～65 歳
	20 年払込	0 歳～60 歳
	55 歳払込	0 歳～45 歳
	60 歳払込	0 歳～50 歳
	65 歳払込	0 歳～55 歳
	70 歳払込	0 歳～60 歳
基本保険金額	300 万円以上（1 万円単位）	
高額割引制度	あり（基本保険金額 500 万円以上に適用）	
保険料 払込方法	回数 経路	月払、年払
		口座振替扱、クレジットカード扱
解約払戻金	あり	
契約者貸付制度	あり（1,000 円以上 100 円単位）	
医的選択方法	告知書扱 健康診断書・人間ドック扱 診査医扱	
付加できる特約	責任開始期に関する特約、リビング・ニーズ特約、指定代理請求特約、年金支払移行特約（I 型）、新遺族年金支払特約	
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品 ※当社が指定した医師の診査後を除きます。	

（注）上記のお取扱いは、被保険者の性別や契約年齢等により異なります。また、募集代理店によりお取扱いが一部異なる場合があります。

詳しくは、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

【簡単プラン】

仕組み図 (イメージ)			
保険期間		終身	
第1保険期間		5年・10年	
死亡保険金	お支払事由		お支払金額
	被保険者が 災害死亡保険金のお支払事由に該当せず 死亡されたとき		【第1保険期間中】 既払込保険料相当額＝ 基本保険金額に対応する月払保険料 ^{※1} ×経過月数 ^{※2} 【第2保険期間中】 基本保険金額
災害死亡保険金	被保険者が、第1保険期間中に、不慮の事故 または所定の感染症により死亡されたとき		基本保険金額
保険料払込期間 被保険者の契約年齢	保険料払込期間 (第1保険期間)		被保険者の契約年齢（満年齢）
	5年払込		0歳～75歳
	10年払込		
基本保険金額		300万円以上（1万円単位）	
高額割引制度		あり（基本保険金額500万円以上に適用）	
保険料 払込方法	回数	月払、年払	
	経路	口座振替扱、クレジットカード扱	
解約払戻金		あり	
契約者貸付制度		あり（1,000円以上100円単位）	
医的選択方法		告知書扱	
付加できる特約		責任開始期に関する特約、リビング・ニーズ特約、指定代理請求特約、年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品	

※1 月払保険料とは、普通保険料率を適用した場合の保険料とします。

※2 経過月数とは、契約日から被保険者の死亡日の直後に到来する月単位の契約応当日の前日までの月数とします。

（注）上記のお取扱いは、被保険者の性別や契約年齢等により異なります。また、募集代理店によりお取扱いが一部異なる場合があります。

詳しくは、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

2. 保険料例

(1) 基本プランのご契約例

■保険料払込期間：10 年

(月払：口座振替扱)

契約 年齢	基本保険金額					
	300 万円		500 万円		1,000 万円	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30 歳	18,126 円	17,073 円	30,060 円	28,305 円	58,110 円	54,390 円
40 歳	19,887 円	18,687 円	32,995 円	30,995 円	64,310 円	60,090 円
50 歳	21,996 円	20,535 円	36,510 円	34,075 円	71,700 円	66,590 円

(2) 簡単プランのご契約例

■保険料払込期間（第 1 保険期間）：5 年

(月払：口座振替扱)

契約 年齢	基本保険金額					
	300 万円		500 万円		1,000 万円	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30 歳	34,947 円	32,982 円	58,095 円	54,820 円	112,010 円	105,050 円
40 歳	38,118 円	35,955 円	63,380 円	59,775 円	123,230 円	115,590 円
50 歳	41,475 円	39,186 円	68,975 円	65,160 円	135,120 円	127,020 円

※上記保険料例は、ニュースリリース日時点での保険料率を基に作成しております。同料率が変更された場合、保険料が異なりますのでご注意ください。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。